

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

I 労働組合の組織現状と組織運動

2 組織運動

1 全国中央組織の組織方針

総評の組織方針

総評は一九八〇年七月二一～二四日に東京の厚生年金会館でひらいた第六一回大会で、「一九八〇年度運動方針」を採択し、そのなかで「未組織の組織化を含む組織拡大」を「最重点課題」とする組織方針をつぎのようにきめた。

【総評一九八〇年度運動方針／運動の課題・「組織の強化・拡大」(要旨)】〈組織化を中心とする活動〉

八〇年代の労働組合に課せられた組織的課題は多岐にわたるが、本年度の最重点課題を未組織の組織化を含む組織拡大におく。

第一次石油危機以降、産業構造(第二次産業の停滞と第三次産業、中小企業の増大)や就業構造(婦人および不安定雇用労働者の増大)の変化は資本の減量経営によって、きわめてドラスタックに進展し、その結果、戦後最低の組織率となった。このことは、労働組合の交渉力の低下をもたらし、同時に国民春闘路線や労働戦線統一の内実が強化されないことにほかならない。

したがって、総評、単産、地評(地区労)一体となった共闘拡大と未組織の組織化をふくむ組織拡大を重点的に展開する。とくに、産業的には、第三次産業、中小企業を、またわれわれの周囲にいる多くの下請関連あるいは臨時パート労働者を重点に、官民一体の体制でとりくむ。

(1) ここ数年、停滞傾向にあった組織化対策を抜本的に強化し、年間活動計画にもとづき、組織委員会を設置し、単産、地評の協力をもとめて推進する。また、単産、地評(地区労)でも、専従体制を含め組織(対策)委員会を強化し、総評、単産、地域の連携をつよめる。このため、総評として春闘前段で、下請関連あるいはパート(臨時)労働者の組織化対策を中心に研究集会を開催する。

(2) 組織政策の充実をはかる。当面、つぎの点に重点をおく。(1)パート労働者の組織化指針、(2)労働者共済制度と組織活動、(3)民間大企業の労使関係を含む職場活動の点検と実態把握(法対部と連携)、(4)産業別組織の実態調査、(5)大都市・地方・地域組織の強化の方向、(6)労働力需給システムと労働組合の機能(雇用闘争と関連)

(3) 昨年にひきつづき、地域労働運動強化全国集会を今秋に開催する。

(4) 国民生活改善地区対話集会を単産、地評、地区労の協力をえて、今秋、自治体要求提出時期にあわせて実施する。なお、単産のかかえている国民的諸課題については、重点モデル地域を設定し、運動の具体化にとりくむ。

(5) 活動家集団の活動体制の点検再編を地域の実情にあわせ検討する。総評としては課題別運動の強化を重視し、ブロック単位の課題別専門家養成に重点をおいた対策をはかっていく。

(6) 労働者教育(主として中堅幹部)を体系的、抜本的にとりくむため、検討をする。

(7) 総評民間単産会議との連携強化をはかる。労働戦線統一あるいは産別組織の強化拡大を具体化するにあたり、総評民間の役割と運動的強化はきわめて重要になっている。本年度は事務局体制強化を含め、協力体制を強める。また、純中立組合対策についても大産別対策等で連携をつよめるとともに、随時懇談する場をもつこととする。

(8) 争議対策の強化

個別争議、権利闘争などの教訓、経験の普遍化をはかるため、争議の分析あるいは調整を中心に対策を総評としてつよめ、情報の提供などをはかる。
〈青年労働者対策の強化〉

今日、青年労働者の組合活動への積極的な参加と結集が強く求められているが、基本的には労働運動総体の強化の中で組合の官僚主義や、活動の形骸化を克服し、ひらかれた自由な討論を保障し、参加を実現していかななくてはならない。青年対策の強化にとって、今日、何よりも大切なことは組合活動の生きた実践の中で青年労働者に対して大胆に、闘う戦列における任務と役割を与え、かつ位置づけを明確にし、機関的な保障をしていくことである。

総評は第六一回定期大会後の機構改革において、これまでの専門部、青年対策部から青年局に移行させ、人的補充を合む体制の強化、確立をはかっていく。さらに、これまでの早期結成をめざしてきた総評青年協議会の結成について、定期大会後に協議・検討を行っていく。

〈労農対策〉

従来からすすめてきた労農会議を中心とした各業態別共闘や出稼ぎ組合との中央・地方での共同行動を持続、発展させる。農協労働者をはじめとする農業関連産業の組織化と地評、地区労への加盟促進につとめる。農林漁業、食糧に関係する労働組合の交流をより一層強め、食糧・農林業政策について共通課題の追求と拡大につとめる。

〈主婦の会対策〉

総評主婦の会は、国民の生活と権利をまもる運動の担い手として、生活基盤に根ざした日常的な活動を地域からつみあげ、より運動の前進をはかる。

そのために、主婦の会の組織を強化する。

〈高齢者退職者の組織化〉

(1) 高退連組織は、単産退職者会(一九単産)二一、六四一名、県高退連(四六都道府県)二三〇、八八九名(いずれも七九年一〇月調)で前年比単産二一、〇八二名、県二〇、二六八名の増員となっている。しかし、中高年対策の重要性を考えると、高退連組織の飛躍的な強化・拡大がはかられる必要がある。総評としては、(1)高退連組織拡大についての積極的とりくみ、(2)単産退職者の会会員の地方退職者の会への加盟促

進、(3)地区労段階の高退連組織づくり、などについて、単産、地方、地域組織に対する要請、指導を強化する。

(2) 全国高退連に加盟している厚年受給者は共済組合法関係者に比して極端に少ない。厚生年金受給者の組織は、高退連組織とは別個のものとして、県評、地区労、高退連、民間組合が協力し、一体となつてとりくめるよう対策を強める。

同盟の組織方針

同盟は一九八〇年一月二三～二五日に東京・厚生年金会館で開催された第一六回定期全国大会で八〇、八一年の二年間にわたる運動方針を採択し、そのなかで組織活動方針をつぎのようにきめた。

【同盟八〇、八一年運動方針、第三部の1「組織の拡大と強化」(要旨)】

(1) 未組織の組織化

未組織労働者の組織化とともに、無所属・中立労組が、統一の成果をより大きなものとするために中立性から脱皮し、ともにゆるがざる統一の確立に努力することを期待しつつ組織活動を進める。

(2) 首都圏における組織の拡大

首都圏における同盟組織の拡大は、その必要性がいよいよ高まっている。このため、関係地方同盟および構成組織の協力のもとに、引き続き効果的な活動を展開する。

(3) 官公労組織の民主化と拡大

民間ではすでに多数派を形成した同盟が、わが国における民主主義労働運動を発展させるためには、官公労の組織を拡大強化することが、きわめて重要である。官公労の民主化と組織の拡大のために、関係組織の努力と呼応して、中央・地方一体となった活動を強化しなければならない。(1)競合関係にある関係組合の、組織拡大のための熾烈なる闘いに対する支援を強化する。(2)組合員が自信と誇りをもって行動に立ちあがるよう教育活動を徹底するとともに、オルグ、労働講座などの質と量を高めるよう指導・援助する。(3)世論対策を重視し、民主的労働運動を発展させる立場から、違法ストや破壊的行為に反対するとともに、当局の官僚的労働行政や無責任なる経営姿勢についても警告し、国民世論にアピールする大衆行動と宣伝活動を強化する。(4)暴力行為等に対する法廷対策を強化し、民主化作業に係わる諸課題の解決につとめる。(5)同盟と全官公との一体的運営を強化する。(6)建設職組、税関労連等の同盟加盟を促進する。

(4) 組織体制の整備と地方同盟の強化

同盟組織は、産業別組織を基本としており、構成組織の組織体制の整備と拡充が、即同盟の強化であり、この連帯活動が地方同盟の活動力でもある。したがって、時代の要請する力量を十分に発揮するうえからも、また、来たるべき統一運動を成功させるためにも、構成組織と地方同盟を通じる組織体制を整備することが、当面の課題である。

(5) 部門別協議会の活動

部門別協議会は、各構成組織間にまたがる共通課題に共同で対処する場であり、政策課題等の取り組みや、これらの政策活動に友好関係にある中立・無所属組合の参加を求め、組織の拡大にも一定の成果をあげつつある。部門別協議会の活動をさらに活発に推進し、また、必要に応じて大産別区分の構成組織間の連絡会議を開催し、情報

連絡、共同行動のための意志疎通をはかる。

(6) 有機的活動体制の確立(略)

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
